

基本部分		地方公共団体 が設置する指 定生活介護事 業所又は特定 障害者支援施 設の場合	利用者の 定員を超 える場合 又は 又	常勤職員、障害 福祉士若しくは 作業療法士又 は生活支援員 の員数が基準に 満たない場合 又は 又	サービス管理責 任者の員数が 基準に満たない 場合	生活介護計画 等が作成され ない場合	居宅時間減 算 又は 又	短時間利用 減算	定員81人以上 の事業所の場 合	医師配置 が難しい場 合	身体拘束 禁止実施 減算 （障害者 支援施設 が行う生 活介護の 場合） 又は 又	身体拘束 禁止実施 減算 （障害者 支援施設 以外が行 う生活介 護の場合）	虐待防止 措置未実 施減算	専任職員 配置未実 施減算	情報公表 未報告減 算	サービス 管理責任 者配置等 減算	
イ 生活 介護サー ビス費	(5)定員31人以上40人以下	3時間未満	(一) 区分6	447千単位													
			(二) 区分5	391千単位													
			(三) 区分4	299千単位													
			(四) 区分3	203千単位													
			(五) 区分2以下	184千単位													
		3時間以上4時 間未満	(一) 区分6	559千単位													
			(二) 区分5	414千単位													
			(三) 区分4	284千単位													
			(四) 区分3	259千単位													
			(五) 区分2以下	229千単位													
		4時間以上5時 間未満	(一) 区分6	670千単位													
			(二) 区分5	467千単位													
			(三) 区分4	340千単位													
			(四) 区分3	305千単位													
			(五) 区分2以下	277千単位													
5時間以上6時 間未満	(一) 区分6	792千単位															
	(二) 区分5	579千単位															
	(三) 区分4	386千単位															
	(四) 区分3	352千単位															
	(五) 区分2以下	322千単位															
6時間以上7時 間未満	(一) 区分6	907千単位															
	(二) 区分5	690千単位															
	(三) 区分4	553千単位															
	(四) 区分3	495千単位															
	(五) 区分2以下	452千単位															
7時間以上8時 間未満	(一) 区分6	1,027千単位															
	(二) 区分5	809千単位															
	(三) 区分4	653千単位															
	(四) 区分3	595千単位															
	(五) 区分2以下	552千単位															
8時間以上9時 間未満	(一) 区分6	1,147千単位															
	(二) 区分5	929千単位															
	(三) 区分4	767千単位															
	(四) 区分3	709千単位															
	(五) 区分2以下	666千単位															
(6)定員41人以上50人以下	3時間未満	(一) 区分6	895千単位	×95/100	×70/100	3月以上連続し て高算の場合 ×50/100	減算が適用され る月から4月目 まで ×70/100										
		(二) 区分5	800千単位														
		(三) 区分4	624千単位														
		(四) 区分3	555千単位														
		(五) 区分2以下	497千単位														
	3時間以上4時 間未満	(一) 区分6	1,099千単位														
		(二) 区分5	840千単位														
		(三) 区分4	640千単位														
		(四) 区分3	581千単位														
		(五) 区分2以下	523千単位														
	4時間以上5時 間未満	(一) 区分6	1,299千単位														
		(二) 区分5	999千単位														
		(三) 区分4	760千単位														
		(四) 区分3	701千単位														
		(五) 区分2以下	643千単位														
5時間以上6時 間未満	(一) 区分6	1,499千単位															
	(二) 区分5	1,149千単位															
	(三) 区分4	880千単位															
	(四) 区分3	821千単位															
	(五) 区分2以下	763千単位															
6時間以上7時 間未満	(一) 区分6	1,699千単位															
	(二) 区分5	1,300千単位															
	(三) 区分4	1,000千単位															
	(四) 区分3	941千単位															
	(五) 区分2以下	883千単位															
7時間以上8時 間未満	(一) 区分6	1,899千単位															
	(二) 区分5	1,450千単位															
	(三) 区分4	1,110千単位															
	(四) 区分3	1,051千単位															
	(五) 区分2以下	993千単位															
8時間以上9時 間未満	(一) 区分6	2,099千単位															
	(二) 区分5	1,600千単位															
	(三) 区分4	1,220千単位															
	(四) 区分3	1,161千単位															
	(五) 区分2以下	1,103千単位															
(7)定員51人以上60人以下	3時間未満	(一) 区分6	1,343千単位														
		(二) 区分5	1,213千単位														
		(三) 区分4	921千単位														
		(四) 区分3	817千単位														
		(五) 区分2以下	759千単位														
	3時間以上4時 間未満	(一) 区分6	1,667千単位														
		(二) 区分5	1,267千単位														
		(三) 区分4	975千単位														
		(四) 区分3	871千単位														
		(五) 区分2以下	813千単位														
	4時間以上5時 間未満	(一) 区分6	1,991千単位														
		(二) 区分5	1,491千単位														
		(三) 区分4	1,151千単位														
		(四) 区分3	1,047千単位														
		(五) 区分2以下	989千単位														
5時間以上6時 間未満	(一) 区分6	2,315千単位															
	(二) 区分5	1,745千単位															
	(三) 区分4	1,305千単位															
	(四) 区分3	1,201千単位															
	(五) 区分2以下	1,143千単位															
6時間以上7時 間未満	(一) 区分6	2,639千単位															
	(二) 区分5	2,039千単位															
	(三) 区分4	1,539千単位															
	(四) 区分3	1,435千単位															
	(五) 区分2以下	1,377千単位															
7時間以上8時 間未満	(一) 区分6	2,963千単位															
	(二) 区分5	2,313千単位															
	(三) 区分4	1,773千単位															
	(四) 区分3	1,669千単位															
	(五) 区分2以下	1,611千単位															
8時間以上9時 間未満	(一) 区分6	3,287千単位															
	(二) 区分5	2,587千単位															
	(三) 区分4	1,997千単位															
	(四) 区分3	1,893千単位															
	(五) 区分2以下	1,835千単位															
(8)定員61人以上70人以下	3時間未満	(一) 区分6	1,687千単位														
		(二) 区分5	1,517千単位														
		(三) 区分4	1,157千単位														
		(四) 区分3	1,037千単位														
		(五) 区分2以下	979千単位														
	3時間以上4時 間未満	(一) 区分6	2,071千単位														
		(二) 区分5	1,577千単位														
		(三) 区分4	1,217千単位														
		(四) 区分3	1,107千単位														
		(五) 区分2以下	1,049千単位														
	4時間以上5時 間未満	(一) 区分6	2,455千単位														
		(二) 区分5	1,837千単位														
		(三) 区分4	1,377千単位														
		(四) 区分3	1,267千単位														
		(五) 区分2以下	1,209千単位														
5時間以上6時 間未満	(一) 区分6	2,839千単位															
	(二) 区分5	2,157千単位															
	(三) 区分4	1,617千単位															
	(四) 区分3	1,507千単位															
	(五) 区分2以下	1,449千単位															
6時間以上7時 間未満	(一) 区分6	3,223千単位															
	(二) 区分5	2,477千単位															
	(三) 区分4	1,877千単位															
	(四) 区分3	1,767千単位															
	(五) 区分2以下	1,709千単位															
7時間以上8時 間未満	(一) 区分6	3,607千単位															
	(二) 区分5	2,757千単位															
	(三) 区分4	2,117千単位															
	(四) 区分3	1,997千単位															
	(五) 区分2以下	1,939千単位															
8時間以上9時 間未満	(一) 区分6	3,991千単位															
	(二) 区分5	3,037千単位															
	(三) 区分4	2,317千単位															
	(四) 区分3	2,207千単位															
	(五) 区分2以下	2,149千単位															

基本部分	利用者の数が利用定員を超える場合	看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活介護員の員数が基準を満たさない場合	サービス管理責任者の員数が基準を満たさない場合	生活介護計画等が作成されていない場合	所定時間減算	短時間利用減算	又は	定員81人以上の事業所の場合	定員81人以上の事業所の場合	新規開始後、廃止未実施減算(利用者支援施設が行う生活介護の場合)	又は	非実施未実施減算(利用者支援施設以外が行う生活介護の場合)	虐待防止措置未実施減算	生活介護計画未実施減算	情報公表未報告減算	サービス管理責任者減算
(9)定員71人以上80人以下	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
3時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
3時間以上4時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
4時間以上5時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
5時間以上6時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
6時間以上7時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
7時間以上8時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
8時間以上9時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
(10)定員81人以上	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)							×991/1000								
3時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
3時間以上4時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
4時間以上5時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
5時間以上6時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
6時間以上7時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
7時間以上8時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
8時間以上9時間未満	(一) 区分6 (413単位) (二) 区分5 (300単位) (三) 区分4 (214単位) (四) 区分3 (191単位) (五) 区分2以下 (172単位)															
□ 共生型生活介護サービス費	(1) 共生型生活介護サービス費(Ⅰ) (697単位) (2) 共生型生活介護サービス費(Ⅱ) (859単位)															
△ 基準該当生活介護サービス費	(1) 基準該当生活介護サービス費(Ⅰ) (697単位) (2) 基準該当生活介護サービス費(Ⅱ) (859単位)															

人員配置体制加算	イ 人員配置体制加算(Ⅰ) (1.5:1) イ 人員配置体制加算(Ⅱ) (1.7:1) ロ 人員配置体制加算(Ⅲ) (2:1) ハ 人員配置体制加算(Ⅳ) (2.5:1)	(一) 定員20人以下 (1日につき91単位を加算) (二) 定員21人以上80人以下 (1日につき283単位を加算) (三) 定員81人以上 (1日につき345単位を加算) (一) 定員20人以下 (1日につき283単位を加算) (二) 定員21人以上80人以下 (1日につき317単位を加算) (三) 定員81人以上 (1日につき379単位を加算) (一) 定員20人以下 (1日につき181単位を加算) (二) 定員21人以上80人以下 (1日につき198単位を加算) (三) 定員81人以上 (1日につき128単位を加算) (一) 定員20人以下 (1日につき81単位を加算) (二) 定員21人以上80人以下 (1日につき388単位を加算) (三) 定員81人以上 (1日につき338単位を加算)	×95/1,000
福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ) (1日につき15単位を加算) ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ) (1日につき10単位を加算) ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ) (1日につき6単位を加算)		
常勤看護職員等配置加算	(一) 定員20人以下 (1日につき32単位を加算) (二) 定員21人以上10人以下 (1日につき20単位を加算) (三) 定員11人以上20人以下 (1日につき28単位を加算) (四) 定員21人以上30人以下 (1日につき24単位を加算) (五) 定員31人以上40人以下 (1日につき19単位を加算) (六) 定員41人以上50人以下 (1日につき15単位を加算) (七) 定員51人以上60人以下 (1日につき11単位を加算) (八) 定員61人以上70人以下 (1日につき10単位を加算) (九) 定員71人以上80人以下 (1日につき8単位を加算) (十) 定員81人以上 (1日につき6単位を加算)	看護職員の配置人数を乗じた単位数を加算	
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ) (1日につき51単位を加算) 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ) (1日につき41単位を加算)		
高次脳機能障害者支援体制加算	(1日につき41単位を加算)		
初期加算	(1日につき30単位を加算)		
訪問支援特別加算	(月2回を限度) (1) 1時間未満 (1日につき187単位を加算) (2) 1時間以上 (1日につき280単位を加算)		
大席特対応加算(月4回を限度)	(1日につき94単位を加算)		
重度障害者支援加算	イ 重度障害者支援加算(Ⅰ) (1日につき50単位を加算) ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ) (1日につき380単位を加算) ハ 重度障害者支援加算(Ⅲ) (1日につき180単位を加算)	注1 加算の算定を開始した日から起算して180日以内、+500単位(中核的人材を配置し行動課題項目18点以上の者の場合) +200単位 注2 中核的人材を配置し行動課題項目18点以上の者を支援した場合 +150単位 注3 加算の算定を開始した日から起算して180日以内、+400単位(中核的人材を配置し行動課題項目18点以上の者の場合) +200単位 注4 中核的人材を配置し行動課題項目18点以上の者を支援した場合 +150単位	
リハビリテーション加算	イ リハビリテーション加算(Ⅰ) (1日につき48単位を加算) ロ リハビリテーション加算(Ⅱ) (1日につき20単位を加算)		
利用者負担上限額管理加算(月1回を限度)	(1日につき150単位を加算)		
食事提供体制加算	(1日につき30単位を加算)		
緊急時入加算	(1日につき100単位を加算)		
延長支援加算	(1) 8時間～10時間未満 (1日につき100単位を加算) (2) 10時間以上～11時間未満 (1日につき200単位を加算) (3) 11時間以上～12時間未満 (1日につき300単位を加算) (4) 12時間以上～13時間未満 (1日につき400単位を加算)		
送迎加算	イ 送迎加算(Ⅰ) (内選につき21単位を加算) ロ 送迎加算(Ⅱ) (内選につき10単位を加算)	注1 一定の条件を満たす場合 +25単位 注2 同一敷地内の場合 ×70/100	

基本部分	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		利用者の数が利用定員を超える場合	又 は 又 は	各種職員、運営療法士若しくは作業療法士又は生活介護員等の員数が基準に満たない場合	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	生活介護計画等が作成されない場合	場所時間減算	短時間利用減算	又 は 又 は	定員8人以上の事業所の場合	医師配置が無い場合	身体拘束禁止実施減算	虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算	情報公表未報告減算	サービス管理責任者配置等減算	
	障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)	注 地域生活支援拠点等の場合 +50単位																
障害福祉サービスの体験利用支援加算	イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	(1日につき500単位を加算)																	
	ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)	(1日につき250単位を加算)																	
就労移行支援体制加算	(1) 定員20人以下	(1日につき42単位を加算)																	
	(2) 定員21人以上30人以下	(1日につき20単位を加算)																	
	(3) 定員31人以上40人以下	(1日につき18単位を加算)																	
	(4) 定員41人以上50人以下	(1日につき14単位を加算)																	
	(5) 定員51人以上60人以下	(1日につき10単位を加算)																	
	(6) 定員61人以上70人以下	(1日につき8単位を加算)																	
	(7) 定員71人以上80人以下	(1日につき7単位を加算)																	
	(8) 定員81人以上	(1日につき6単位を加算)																	
入浴支援加算	(1日につき80単位を加算)																		
福祉指引等実施加算	(1日につき80単位を加算)																		
実業スクリーニング加算	(6月に1回を限度として、5単位を加算)																		
実業改善加算	(2回を限度として、200単位を加算)																		
集中的支援加算 (月4回を限度)	(1回につき1,000単位を加算)																		
福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(1月につき + 所定単位数 × 81 / 1,000)																	
	ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	(1月につき + 所定単位数 × 80 / 1,000)																	
	ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	(1月につき + 所定単位数 × 67 / 1,000)																	
	ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	(1月につき + 所定単位数 × 55 / 1,000)																	
	ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)	1) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(1)	(1月につき + 所定単位数 × 70 / 1,000)																
		2) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(2)	(1月につき + 所定単位数 × 68 / 1,000)																
		3) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(3)	(1月につき + 所定単位数 × 69 / 1,000)																
		4) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(4)	(1月につき + 所定単位数 × 68 / 1,000)																
		5) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(5)	(1月につき + 所定単位数 × 68 / 1,000)																
		6) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(6)	(1月につき + 所定単位数 × 57 / 1,000)																
		7) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(7)	(1月につき + 所定単位数 × 55 / 1,000)																
		8) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(8)	(1月につき + 所定単位数 × 56 / 1,000)																
		9) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(9)	(1月につき + 所定単位数 × 54 / 1,000)																
		10) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(10)	(1月につき + 所定単位数 × 44 / 1,000)																
11) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(11)		(1月につき + 所定単位数 × 44 / 1,000)																	
12) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(12)		(1月につき + 所定単位数 × 43 / 1,000)																	
13) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(13)		(1月につき + 所定単位数 × 41 / 1,000)																	
14) 福祉・介護職員等処遇改善加算(V)(14)		(1月につき + 所定単位数 × 30 / 1,000)																	
福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(1月につき + 所定単位数 × 44 / 1,000)																		
福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	(1月につき + 所定単位数 × 32 / 1,000)																		
福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	(1月につき + 所定単位数 × 18 / 1,000)																		
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(1月につき + 所定単位数 × 14 / 1,000)																		
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(1月につき + 所定単位数 × 13 / 1,000)																		
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	(1月につき + 所定単位数 × 11 / 1,000)																		